

保護者の皆様へ

子どもたちのかけがえのない命を守るために

室蘭市教育委員会 教育長 山田 進

現在、全国で子どもたちがいじめにより自ら命を絶つという痛ましい事件が相次いで発生しております。こうした現状に対し、室蘭市では、いじめを見逃さない、いじめに苦しむ子どもを出さないために「室蘭市いじめ問題総合対策」を策定いたしました。

いじめ問題の根絶の第一歩は、すべての市民が「いじめをなくしたい」、「いじめという行為を絶対に許さない」という強い意志を共有することではないかと考えます。本日、この思いを込めて、メッセージ「子どもたちのかけがえのない命をまもるために」（別紙）をお送りするとともに、保護者の皆様向けに、本リーフレットを作成いたしました。

保護者の皆様には、いじめ問題に関する本市の取組に対し、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 室蘭市の小・中学校全職員及び教育委員会では、

「いじめ」の無い学校づくりを推進します

- いじめの問題について、学校としての対処方針を明確にし、教職員による共通理解の上、児童生徒や保護者、地域関係団体等に公表します。
- 「人は誰もが価値ある存在である」と実感できるよう、児童生徒一人一人に「活躍の場面」、「互いに認め合うことができる場面」をさらに設定します。
- 児童生徒一人一人が正義と勇気に目覚め、思いやりの心に満ちあふれるよう、**道徳教育のより一層の充実**を図ります。
- 児童生徒自らが規範の意義を理解し、それを守り行動するという自律性を育みます。
- 児童生徒自らが望ましい人間関係を築く力や社会性を育てるよう、**児童生徒が主体となった活動を推進**します。
- いじめの問題の未然防止に向け、**学校と家庭や地域、関係機関との連携を強化**します。
- 教育委員会では、各学校の未然防止に向けた取組を支援するとともに、いじめや不登校に係る独自の施策や取組を継続します。

子どもが発する小さなサインを見逃しません

- 児童生徒が発する小さなサインを見逃すことの無いよう、児童生徒の表情や 仕草、言動、人間関係等の変化や違和感を敏感に受け止めます。
- 児童生徒が教職員に安心して相談できる体制づくりや日常の教育活動を通じた**信頼関係の構築**に努めます。
- 欠席傾向にある児童生徒について、丁寧に状況把握を行い、必要に応じて、教育委員会や適応指導教室等と連携した対応を図ります。
- 教育相談や日常の観察、ふれあい、アンケート調査等により、いじめやいじめの疑いのある問題等が浮かび上がった時は、**全教職員がそのことを深刻に受け止め、学校組織として具体的な対応を迅速に図ります。**
- 地域における児童生徒の状況を把握するため、地域パトロール隊や子どもを守る推進協議会等の地域関係団体との連携を強化します。

いじめられている子どもを絶対に守ります

- いじめが発生した場合は、いじめへの対処方針（学校マニュアル）に基づき、学校全体の問題として迅速な対応を図っていきます。
- いじめの問題の解決に向けては、常にいじめられた児童生徒の立場に立った対応を図っていきます。
- 児童生徒の生命・身体に係る重大ないじめが発生した場合、もしくは、そのような事案の発生が大いに懸念される場合等は、**警察と連携した毅然とした対応**を行っていきます。

家庭におけるいじめへの対応

気付く 子どもの様子の変化は、できる限り、食事と一緒にしたり、話しかけたりするなど、子どもとのかかわりの中で気付いていくものです。

次の**チェックリスト①**は、いじめなどの被害にあっている

子どもに見られるサイン、チェックリスト②は相手をいじめるなどしている子どもに見られるサインです。

お子様の最近の様子について、気になることはありませんか。

チェックリスト①

	子どもを観るポイント	チェック
1	学校に行きたがらない。	
2	朝になると腹痛や下痢、頭痛などの症状が現れる。	
3	理由のはっきりしない衣服の汚れや破れが見られることがある。	
4	理由のはっきりしない怪我やあざがある。	
5	持ち物が無くなったり、壊れたりしている。	
6	家族との会話が減ったり、学校的话题を避けたりする。	
7	ささいなことで怒ったり、家族や物に八つ当たりすることが多くなる。	
8	家族に度々お金を要求したり、金品を勝手に持ち出したりする。	
9	友達や学級の不平・不満を口にすることが多くなる。	
10	仲の良かった友達との交流が極端に減る。	
11	友達からの電話に出たがらなかったり、遊びの誘いを断ったりする。	
12	友達からの電話やメールで夜や休日に呼び出されることが多くなる。	
13	家に遊びに来た友達にからかわれたり、命令されている。	
14	何かにおびえたそぶりや人目を気にするようになる。	
15	転校したい、生まれ変わりたいなどと言う。	
16	食欲がなくなる。	
17	帰宅が急に早くなる。	
18	家や自分の部屋に閉じこもりがちになる。	

チェックリスト②

	子どもを観るポイント	チェック
1	朝起きられない。	
2	昼夜逆転をした生活をしている。	
3	言葉遣いが荒い	
4	金遣いが荒い	
5	すぐ怒ったり文句を言ったりする。	
6	自分の部屋にばかりいる。	
7	よく買い食いをする。	
8	家財道具を壊すなどする。	
9	はさみやナイフに強い興味を示す。	
10	部屋が汚い。	
11	反抗的な態度をとる。	
12	家族と一緒に食事をしない。	
13	親や弟妹に暴力をふるう。	
14	家族とのコミュニケーションが少ない。	
15	家で買い与えた物では無い物を持っている。	
16	家で与えた以上のお金を持っている。	
17	家に遊びに来た友達に対する言葉や態度が乱暴になる。	
18	服装が派手になる。	
19	学校に行きたがらない	

守る

チェックリスト①などにより、子どもの様子がおかしいと感じたときは、本人や担任の先生、友達や友達の保護者からも話を聞くなどして、状況の把握に努めてください。

もしも、お子様がいじめなどの被害を受けていることがわかったら、まずは、子どもとじっくり話をし、つらい思いを受け止めてあげてください。そして、子どもの味方であることを伝え、安心感を与えてあげてください。

お子様が「仕返しが怖い」などと話したら、気持ちをしっかりと受け止めるとともに、一人で立ち向かうよう無理に子どもを責めないように配慮することなどが必要です。

毅然とした態度で指導する

チェックリスト②やこれまでの担任の先生からの連絡、子どもの交友関係やその様子、家庭での言動や行動から、子どもがいじめなどの行為を行っていることがわかったら、まずは、毅然とした態度でその行為を止めさせてください。

子どもが自分の行為はいじめではないと否定する場合やいじめという自覚が無い場合、行っている行為がいじめかどうかという事よりも、その行為によって、相手がつらい思いをしていることを教えてください。

いじめの子にとっては、自分の行為を振り返ることがないままエスカレートしてしまうことがあることから、自分の行った行為をしっかりと考えさせることが重要です。

また、問題の早期解決に向けては、学校や関係機関と連携を図って対応することが大切です。

相談してください

いじめの問題の解決には、保護者の皆様がお一人で悩みを抱えてしまいますと、解決が遅れ、深刻な事態になっていくことも考えられます。

まずは、学校へ相談をしてください。また、学校以外にも次のような相談窓口もありますので、遠慮なく相談してください。

・ 24時間いじめ相談ダイヤル(文部科学省)

0570-0-78310

・ 北海道立教育研究所電話相談(24時間)

0120-3882-56

・ // メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

・ 室蘭市教育委員会(月～金:9:00～17:00)

0143-22-5059

むろらん子どもサミットスローガン

つながろう！つたえよう！

みんなの笑顔、みんなの心

室蘭市教育委員会
室蘭市小学校長会
室蘭市中学校長会